

## 具体的な取り組み

下記の具体的な取り組みを実施するとともに、取り組みの状況は、幼児教育関係団体が集う場において定期的に把握・共有し、推進を図ります。

幼 小 を つ な ぐ	合同研修会の開催 (対話の場)	幼稚園、保育園、こども園などや小学校の教職員が、子どもの実態を通じて育んだ指導観を共有することで、より深い子ども理解につながります。幼児教育関係者が相互交流を図ることができる研修会を開催します。
	幼児教育関係団体による 協議会の開催(団体間の調整)	子どものより良い学びと育ちのために、幼児教育関係団体が課題を持ち寄り協議することで、解決の道筋をつけることができます。幼児教育関係団体が相互交流を図ることができる協議会を開催します。
	幼児教育コーディネーター (巡回支援など)	幼児教育コーディネーター(専門知識と豊富な実務経験を活かして、教育・保育施設と保育者を幅広く支援する者)を配置し、公立私立問わず、教育・保育施設の巡回支援などを行います。
	幼児教育関係者の集い (対話によるプランの発展)	幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿は、幼児教育関係者の共通言語としての役割を果たします。更なる理解促進と普及のために、保育者などによる研究会を定期開催し、本プランの具体の在り方を示します。
	スタートカリキュラムプロジェクト (小学校での実践、タテの視点)	幼小のつながりにおいて、小学校の果たす役割は大きいものがあります。小学校生活の円滑なスタートのために、幼児期の教育を踏まえた低学年教育の構築と普及啓発を図ります。
	幼児教育関係者の コミュニティ・スクールへの参画	市立の全小中学校などに導入されているコミュニティ・スクール(学校運営協議会・地域住民の学校運営への参画)の制度を活用し、幼小のつながりを確保するため、コミュニティ・スクールへの幼児教育関係者の参画を図ります。
家 庭 教 育 を 支 援 す る	幼児教育セミナーの開催	保護者もまた、子どもとともに親として成長していきます。また、子どもに関わる全ての大人の子ども理解を深めることは、子どもの学びや育ちにとって有意義です。幼児教育に関する知見を普及するセミナーを開催します。
	専門家による子育て相談	保護者は、子どもの育ちに応じた関わり方を模索する中で、親育ちが図られます。親育ちを支援するため、カウンセラーなどの専門家を教育・保育施設に派遣するなどして、子育て相談を実施します。
	のびのび育てぎふっ子	家庭教育は、子どもが基本的な生活習慣や他人に対する思いやりなどを身に付ける上で、重要な役割を果たします。子どもの年齢に応じた家庭での接し方を具体的に示したリーフレットの普及啓発を図ります。
	現在・未来(いま・みらい)の 親育ちスクール	現代の親は、自分の子どもが生まれるまで子どもと身近に接した経験が乏しい状況にあります。中学校の家庭科における保育体験と、保護者向けのセミナーを融合させた取り組みを推進します。
	教育・子ども・健康・福祉・医療等 との連携による切れ目ない支援	保護者が前向きに子育てすることができるためには、子どもや保護者の困り感に寄り添う乳幼児期からの適切で切れ目ない支援が大切です。関連する部署が専門性を活かしながら連携して対応・支援します。
	小学校生活に関する情報発信	子どもの小学校入学に際しては、保護者もまた様々な不安を抱えています。保護者の不安を軽減し、幼小の接続期の円滑化を図るための情報を発信します。
	プレスクールの開催周知	文化や言語の違いにより、小学校生活への円滑な移行に困難が生じる場合があります。岐阜市では、外国籍幼児・児童を対象としたプレスクール(日本語初期指導教室)を実施しており、本事業の普及啓発を図ります。
実 践 研 究 を 推 進 す る	公立幼稚園の 拠点園としての機能強化	公立幼稚園では、幼児教育や幼小のつながりにおいて研究機能を担うとともに、家庭教育に関する相談機能を果たしています。幼児教育分野における岐阜市の拠点として、他園の参考となる取り組みを推進します。
	公開保育の開催支援 (子どもの姿を通じた理解)	岐阜市には、多様な教育・保育施設があります。相互の実践について交流することで、自らの実践を省みて改善する機会を得ることができます。教育・保育施設による公開保育の開催を支援します。
	市内の多様な実践主体への補助 (私学振興補助金)	学校法人が設置する園について、引き続き、様々な取り組みへの補助を行い、各園の実践やインクルーシブ教育の推進に対して支援します。
	園や家庭への情報発信	本プランをオール岐阜で推進するためには、幅広く周知を図る必要があります。一方で、園や家庭は情報機器等を活用して、様々な手段で情報を受発信しています。より幅広い層に情報を届ける適切なコミュニケーションの在り方について検討します。
	体を動かして遊ぶ楽しさの普及	様々な理由から、子どもが体を動かして遊ぶ機会が減っています。子どもが体を動かす楽しみを実感することのできる場の確保に向けた取り組みを推進します。

※ 緑の取り組みは、2019年度に幼児教育課が設置されて以降、新たに開始、または拡大したものが、2020年度以降、新たに開始するものです。

